

# 18～19世紀イギリスにおける「土地管理」の形成

## ——農業革命論の再検討を通して——

並松信久

- 1 はじめに
- 2 農業革命論の展開
- 3 土地所有と農業規模
- 4 土地管理と所領経営の維持
- 5 土地管理から環境へ

### 要 旨

現代イギリスの農業環境政策は、政策の受け皿となる農業従事者に土地管理人としての役割を求めている。この役割は現在、新たに築いていこうとするものではなく、すでに18～19世紀のイギリス農業においてみられることであった。イギリスは農業環境政策の実施にあたって、この伝統的な考え方に大きく依存している。

本稿は18～19世紀イギリスにおいて土地管理という概念が、どのようにして形成されたのかを検討したものである。従来までの研究においては、土地管理に関しては共有地の利用を取り上げることが多かった。本稿ではむしろ共有地が減少していったとされる農業革命期を対象にして、この時期の土地所有構造や農業規模、そして囲い込みなどを再検討することによって、土地所有主体である地主、土地利用主体である借地農という分類（伝統的な分類ではもう一つの農業労働者が入る）だけでなく、土地管理主体である土地管理人（あるいは執事）という存在を明らかにした。

土地管理人は主に地主所領の管理を担当する専門職となっていくが、所領経営には欠かせない存在となっていく。19世紀中期に生まれるイギリスの農業カレッジは、土地管理人を養成したともいえる。地主所領は19世紀末頃まで土地管理人によって維持されることになるが、その後、衰退する。しかしながら、土地管理という考え方は消えることなく、20世紀になってその対象を土地という平面だけでなく環境という立体へと、さらに広げていく。

キーワード：土地管理、農業革命、所領経営、執事、地主

## 1 はじめに

現代イギリスにおける農業政策は、その政策対象を農業から環境へ移している。これを端的に示しているのが、最近の省庁再編である。イギリスでは農業政策を担う主体である農漁業食料省 (Ministry of Agriculture, Fisheries and Food) が格下げされ、環境食料農村庁 (Department for Environment, Food and Rural Affairs) となり、これまでの農業政策に関する業務は大蔵省 (Treasury、現在の翻訳では財務省となるが、業務は日本の旧大蔵省と類似である) と通産省 (Department of Trade and Industry) へ移管された。つまり従来までの農業政策を担う省庁は消滅し、新たに環境政策 (厳密には農業環境政策) を担う機関が設置された。これによって、従来までの農業政策が実施されなくなったとはいえないが、政策対象が農業から環境へ移ったことはまちがいない<sup>1)</sup>。新しい機関は環境食料農村庁という名称で、その名称から農業という文字が消え、主に農村環境問題を担当する一方、食品の安全性問題については環境食料農村庁とは異なる食品基準庁 (Food Standards Agency) が担当することになった。この省庁の再編は、農業政策 (農産物価格政策や農業構造政策など) が農業環境政策へと変容したことを物語っているが、農業自体の変化を反映したものである。

しかし、ここで問題となってくるのは、農業政策の受け皿となってきた農業経営者が、農業環境政策の受け皿となりえるのかどうかである。端的に言えば、農業経営者が農業生産を担うのではなく、環境保全を担う主体となりえるのかどうかということである。イギリス政府は、農業環境政策によってその誘導を行っていかうとしているが、うまく機能していないのが実情である。しかしながらイギリスの農業環境政策の場合、受け皿にまったく目処が立たないままに政策に着手しているわけではない。イギリスでは伝統的に農業経営者を農村のインフラストラクチャーの維持に責任を負っている「土地管理人」とみなす傾向がある<sup>2)</sup>。イギリスの農業環境政策は現在までのところ、この見方に多くを負っている。農業経営者が実際に環境保全を担えるのかどうかは未知数であるが、政策当局が農業経営者の土地管理人的な意識に多くを依存しようとしていることは確かである。

イギリスの農業環境政策が多くを依存しようとしている土地管理という意識は、18～19世紀に現れる。しかし、これまでの研究においては共有地 (common land) の利用については取り上げられるものの、土地管理、あるいは土地管理の時期として取り上げられることはほとんどなかった<sup>3)</sup>。共有地問題と環境問題とは一般的に結びつけて論じられる場合が多いが、本稿では、むしろ共有地が崩壊していったとされる時期を対象にしているので、共有地問題は直接的に取り上げていない<sup>4)</sup>。この時期、とくに18世紀後半から19世紀前半にかけてイギリスは農業発展があった時期とされ、伝統的に「農業革命」の時期と定義されてきた (「第二次農業革命」)<sup>5)</sup>。しかし農業革命の時期については、1960年代以来、論争が繰り返され、研究の進展とともに、農業革命の時期は不確定なものとなっている。近年、強調されるようになったのは、1750年以後というよりもむしろ、かなり以前に変化が

起こったのではないかという見解である。つまり産業革命と農業革命とは、ほぼ同時期に並行的に進行したという説は、否定的な見解に変わっている。しかし、たとえ農業革命に匹敵する現象が、かなり前からみられる長期的な傾向を示していたとしても、18～19世紀に農業産出量は増加したという展開があったことは確かであり、土地の囲い込み、条播機の導入、輪作体系の確立、家畜品種の改良などが、農業に大きな影響を及ぼしたことはまちがいない。イングランドとウェールズの人口は、1750年の約630万人から1850年の約1,800万人へと約3倍に増加している<sup>6)</sup>。この増加した人口を養うことが可能となったのは、一部には農産物輸入に負っているものの、国内農業の産出量の増加に多くを負っている。18世紀後半から19世紀前半にかけてイギリス農業において、産出量が大幅に増加したことは、ほぼ議論の余地がない<sup>7)</sup>。

農業産出量が増加する一方で、土地所有構造は変化したのであろうか。1873年に作成された *Return of Owners of Land*<sup>8)</sup> によれば、3,000 エーカー以上の土地を所有する大地主が1,688家族（全土地所有者の0.2パーセント）存在するが、この家族の所有地が国土全体の約43パーセントを占めている。さらに300～3,000 エーカーの土地を所有するジェントリイは約12,000家族（全土地所有者の1.2パーセント）存在し、この家族の所有地が国土全体の約26パーセントを占める。つまりこれらを合計した約14,000家族（全土地所有者の約1.4パーセント）によって国土全体の約70パーセントが所有されるという状況にあった。このような構造は19世紀後半にいたって急激に生まれたとは考えられない。したがって、すでにそれ以前からこのような土地所有構造が生まれ、おそらくこの土地所有構造が形成される過程で農業発展がもたらされたと考えられる。伝統的な見解では、土地の囲い込みによって、いわゆる大農が出現し、それによって土地および労働生産性が向上したと説明されてきた。しかしながら、その一方で産出量の増加をもたらした資本家的農業者は借地農であって、土地所有者である地主ではないとされてきた。つまり伝統的な見解は、土地の所有と利用とはほぼ一体となっていたことを前提にしている。なぜなら所有と利用とが分化しているとすれば、地主が土地を集積する目的と、借地農が農業生産性を上昇させる目的は、必ずしも合致しないと考えられるからである。借地農の出現によって土地の所有と利用が分化したとすれば、囲い込みはなぜ起こったのであろうか。あるいは、囲い込みを前提とする新農法の導入は、なぜ進行したのであろうか。

このように農業産出量の増加と土地所有構造とを重ね合わせた場合、大きな問題に直面する。おそらくこれまで見落とされてきた点、とくに土地の管理をめぐる議論があまりなされなかったためではないかと考えられる。本稿では、まず土地の所有と利用という点から従来までの「農業革命論」<sup>9)</sup>を再検討する。そして次に、所有主体である地主と利用主体である借地農との関係について、その所有規模と経営規模という点を通して考えていく。そして最後に、土地の所有と利用とを結びつけていると考えられる土地の管理を取り上げ、それがどのように展開し、どのように維持されていったのかを明らかにしていきたい（なお本稿では人名は基本的にカタカナ表記と英語表記を並列しているが、地

名は煩雑さを避けるためカタカナ表記にとどめている)。

## 2 農業革命論の展開

19世紀後半以降に考察された産業革命と農業革命との関連づけは、当時のイギリス経済全体の変動を背景に導き出されたものである。トインビー (Arnold Toynbee, 1852-1883) は著書 *Lectures on the Industrial Revolution of the Eighteenth Century in England* (London, 1884) において「農業革命は、18世紀末に起こった産業の大変動において、工業の革命と同様に、大きな役割を演じている」と述べる<sup>10)</sup>。農業技術や組織の変動が起こったのは、工業国イギリスの都市の膨張を支えるために、農業構造が急激に変わり、土地からの産出物が増加したためであるとされた。農業革命に関する研究者は、agrarian revolution という用語によって、それを表現した。マルクス (Karl Marx, 1818-1883) は農業革命という表現によって、16世紀末において囲い込みの進展、牧羊業の拡大、農産物価格の上昇、長期借地の増加などが起こることによって「資本家的農業者」階層が生まれ、労働者から財産を奪ったことを示した<sup>11)</sup>。トインビーは、囲い込みの重要性を強調し、地主層の関心が高農法の導入への体制を整えることに集中していたという点で、マルクスと同じ見解であった。しかしマルクスと異なっていた点もある。それはこれらのことが活発に行われた時期は、1760年以降であったと主張した点であった。トインビーは農業革命を「耕作における共有地体制の崩壊、つまり、大規模な共有地と荒地の囲い込みや小農から大農への整理統合」<sup>12)</sup>に関連したものであるとみなした。

このような農業革命論が議論された頃、イギリスの歴史研究者は19世紀末当時の農業不況問題に対する解決策を見出すことに大きな関心をもっていた。当時の農業不況の特徴は、1870年代初頭にはじまり1896年まで続く農産物価格の下落傾向であった。多くの著書によれば、この不況は直接的には大所領や大農に原因があるとされ、その解決策は小農の確立や、より集約的な農業を確立することであるとされた<sup>13)</sup>。そして小保有地の重要性が強調され、大所領に基づく農業を排除し、あるいは、大農や裕福な借地農をめざそうとする農業を阻止することが強調された。その代表的なものは1911年のハモンド夫妻 (J.L. and Barbara Hammond) による著書である。この著書によれば、議会囲い込みは、社会的弱者をだますために、大地主によって行われた大規模な詐欺であったという。「追い立てられた農民」のイメージは実態に乏しいものであったものの、このようなイメージ上の農民の復活こそが、農業回復の手段であるとされたのである<sup>14)</sup>。

この一方で、産出量増加の技術的な側面に興味をもつ歴史研究者もいた。土地保有形態の再編は農業産出量を引き上げたのかもしれないが、もし農業産出量の増加が実際に起こったことであれば、もっと根本的な変化が必要とされたはずであるという。土地保有形態と農業技術との関連は、1912年にプロセロ (Rowland Prothero, 1851-1937、1919年にLord Ernleの爵位を授与) によって考察された。プロセロは、多くの先駆的な農業革新者がイギリス農業変革の担い手となり、大農や大資本の展

開を擁護し、この結果、農業革命が起こったと述べた。したがって、大規模な農業をもたらした囲い込みは、農業資本家や生産的な農業を刺激したという点で、望ましいことになる<sup>15)</sup>。プロセロは着実に新しい都市労働者が生み出されたと語り、イギリス農業がやっと中世の束縛から解き放たれたのは、ほぼ1760年以降であったと記した<sup>16)</sup>。

プロセロの農業革命論は、二つの特徴をもつ。すなわち1760年以降の議会囲い込み運動の重要性を強調した点と、新作物（とくにカブとクローバー）・新輪作体系・家畜の改良品種の導入を強調した点である。プロセロにとって農業発展は、進歩的な地主が推進したものであった。とくにノーフォークの地主の事例をあげ、カブを栽培し、播種機を使い、雑草を除去するために犁を用い、牧草を増やすためにクローバーを育てたという技術的な特徴を語った。農民は、多くの家畜を肥育することによって、より多くの堆肥を得ることができ、それが穀物作における産出量の増加をもたらした。プロセロは「先駆者たちが先導し例示した改良はイングランドにおいて、ナポレオン戦争の圧迫による追加的な税金の負担を可能にし、拡大する大商業地を養うことを可能にした。それは他国からの食料供給が望めない時期に、あたかもマジックのように行われた」<sup>17)</sup>と説明する。

議会囲い込みについてプロセロは強調していたものの、プロセロの著書が刊行された当時すでに囲い込みの役割について、疑問が投げかけられていた<sup>18)</sup>。しかしプロセロの著書は約半世紀にわたってイギリス農業史の分野における教科書であり続け、再販が重ねられたが、1961年の第6版においてはじめて、この著書の欠点が指摘された。第6版には、ファシル (G.E. Fussell) とマックレガー (O.R. Macgregor) によって著された批判的な序文が掲載された。そこでプロセロが見落とした様々の史料（プロセロは農書や文書類に依拠し、農業記録<sup>19)</sup>をあまり使用していない）が示され、囲い込みと農業改良とが、あまりにも単純に結びつけられていることが指摘された。さらに、プロセロは多くの技術革新が起こったのは1760年あるいはそれ以降であるとしていたが、技術革新はおそらく実際にはその一世紀以前に起こっていたことが、多くの史料によって明らかにされた<sup>20)</sup>。ジョーンズ (E.L. Jones) によれば、「17世紀中期から18世紀中期までの間に、イギリス農業は比較的限定されていた市場とは不釣り合いな技術の変動を経験した」<sup>21)</sup>のであった。

この主張を受けて、1966年に農業革命に関する新しい見解が出される。それはチェンバース (J.D. Chambers) とミンゲイ (G.E. Mingay) によって示された。チェンバースとミンゲイはその著書の4分の1を18世紀中期以前の時期に割いて、農業改良が急激に進行したわけではないことを示した<sup>22)</sup>。ミンゲイは1700～1850年という時期を、それ以前から継続的に起こっていた農業改良が頂点に達した時期であるとみなした<sup>23)</sup>。ほとんどの歴史研究者は農業産出量の増加が、19世紀の人口増加や農村から都市への労働力移動と、ほぼ一体となって起こったとみなしているため、チェンバースとミンゲイは、農村社会がこれらの変動への対応をあらかじめ準備していなければ、発展は起こらなかったであろうと主張した。チェンバースとミンゲイは1760年以前の展開に注目し、この時期に

18世紀後半と19世紀前半における農業産出量の増加をもたらした技術革新が起こったと指摘した。この指摘がなされてから、農業における重要な変化は、17世紀中期頃から長期間にわたって次第に起こり、プロセロが考えたように、1760年以降に急激に起こったわけではないという見解がとられるようになった<sup>24)</sup>。

チェンバースとミンゲイの著書による指摘に加えて、農業の多様性は地域差によってもたらされているという見解が現れる<sup>25)</sup>。そして農業変動は地域差のあるものであり、その変動過程は長期間を要したと記述されるようになる。たとえばイースト・アングリアでは、農業改良技術やその伝播のなかには、1580年代という早い時期に現れたものがある一方で、イングランド北西部ではそれらは1750年以降であった。1750年以前の展開については、1984～85年に刊行されたサースク (Joan Thirsk) による編著書<sup>26)</sup>によって、各地域の状況が詳細に著されている。この編著書は、かなり早い時期から農業変動が現れたという研究成果であるが、トムソン (F.M.L.Thompson) によれば、1815年頃までに共有地の囲い込み、輪作の改良、家畜品種の改良の過程が、ある一定の段階に達していた。すでにこの時期に農民は自分の農業経営において、自給飼料や堆肥という副産物に頼るというよりも、購入した飼料や肥料を使い始めていたのである。さらにトムソンによれば、1840年代頃から圃場排水と新たな農場の建設とが加わり、耕作地が拡大し、粘土質土壌地域の一部では排水改良が進展したことによって19世紀の第3四半期において農業革命が起こった<sup>27)</sup>。トムソンの論文以後の1970年代に発表された多くの論文では、農業革命の時期が拡大されて1560～1880年となる。発表論文によれば、すでに1500年代に新技術が生まれていたが、それはすぐに伝播することなく、1660～1760年の間に伝播があったとされる。そしてその後、1820年頃あるいはそれ以降に、一連の主要な技術革新が起こったとされた。現在のイギリス農業を特徴づけている新作物の導入や農法の伝播、そして多様な農業体系の結合は、短期間に急激に起こったものではない。変動はゆっくりと現れ、しかも地域によって異なっていた。

農村社会の基本的な課題は、人口を養うことであるとすれば、これが農業革命を定義する場合の重要な基準とされることもある。ケリッジ (Eric Kerridge) が1550～1750年に農業革命が起こったと主張しているのは、この時期に人口が約2倍となったという推計に基づいている。ケリッジの主張と同様に、チェンバースとミンゲイが18世紀中期から1880年頃までの間に農業革命が起こったという場合も、1850年頃にはその一世紀前と比較して、約1,200万人の人口増加があったという点に基づいている。これは一部には農産物輸入によって可能となったことであるものの、国内農業の産出量のかかなりの増加を反映したものであった。

以上のように、産業革命の研究とほぼ並行して始まり、19世紀末のイギリス農業不況を背景に生まれた農業革命に関する研究は、土地所有の側面、技術的な側面、時期的な側面、地域的な側面など様々な側面で議論が展開されたが、ほとんどの議論に共通しているのは農業産出量にかかなりの増加が

あったという点である<sup>28)</sup>。従来までの議論によって、農業産出量の増加については十分に説明されてきた。しかしながら、なぜ技術革新が起こり、なぜ囲い込みが起こったのかとなると、いまだ説明は不十分である。たとえば、地主による土地所有にしても、前述のように農業産出量の増加のみを目的に行動していたわけではない。それではなぜ技術革新は起こったのであろうか、なぜ囲い込みは行われたのであろうか。

まず技術革新についてである。プロセロの見解では技術革新は地主によって始められた。プロセロはノーフォークのコーク (Thomas William Coke)、ウーバーンのベッドフォード公爵 (Duke of Bedford)、ペットウォースのエグレメント伯 (Earl of Egremont) のような地主の役割を強調する。地主は農業共進会や農業協会の後援者として、また農業界を代表する法律制定の推進者として重要な役割を果たした。しかし一方で、自分たちの所有地の農業に、ほとんど関心を示さない地主が多かったことも確かである。たとえばリンカンシアのリンゼーでは、ほとんどの地主は農業改良に関心を示さなかった。農業著述家のカード (James Caird, 1816-1892) によれば、1850年代のオックスフォードシアでは「地主は農業にほとんど関心がない。地主のなかに、実践的に農業を熟知しようとか、あるいは、それに携わろうとする者はほとんどいない」とされている<sup>29)</sup>。農業に関心がない地主がいる一方で、地主が不在であるのは農業の荒廃をもたらす原因とされている場合もあった。もっとも地主が不在であれば、農業が必ず荒廃するというわけでもなかった。実際には有能な所領管理人 (land agent) が農業を推進し、農業経験のない消極的な在村地主が着手するよりも効率的な農業を行っているところもあった<sup>30)</sup>。結局、農業の技術革新をするかどうかは、非常に少数の地主、所領管理人、借地農に依拠していた。地主は関わっていたとしても、おそらく非常に限られた数であり、多くは所領管理人と借地農に依存していたと考えられる。18～19世紀を通して執事 (steward) の地位は所領管理人として一般的に認められたものとなっていた。執事は、18世紀には地主の間で不誠実だという評判があったにもかかわらず、19世紀になって積極的に農業改良を受け入れる役割を果たし、それは地主から好意的に受け取られていた<sup>31)</sup>。さらに実際に技術革新に携わった借地農も、重要な役割を果たした。たとえばノーフォークのコークが行った技術革新の実績は、借地農にかなり依存していた<sup>32)</sup>。しかしながら、ここで重要な問題は、なぜ借地農が、より効率的で生産的な手段を用いて保有地で働くようになったのかという点である。それは単に価格メカニズムが働いた結果にすぎないのか、あるいは、イギリスの地主と借地農との結びつきには何か特徴があるのかという問題である。

1650～1750年頃にはイギリスのみでなくヨーロッパ全体で、穀物価格は停滞し下落しさえした。しかしオランダとイギリスという二つの国は、このような状況下で進歩的な農業が出現した。コールマン (D.C.Coleman) は、1650～1750年の農業生産性の進歩は、イギリスの経済行動がヨーロッパ諸国から逸脱していた結果であると述べている<sup>33)</sup>。しかし農産物の価格下落という状況下で、イギ

リスの借地農はどのような行動をとったのであろうか。イギリスの借地農は穀物価格の下落に対して、その生産の重点を畜産へと移すことによって、所得を補おうとした。しかし畜産では飼料が必要となるので、むしろ穀物生産の増加という皮肉な結果をもたらした。穀物を飼料として導入することによって、農民はさらに多くの家畜を飼育することができるようになった。そして多くの家畜はより多くの厩肥をもたらし、それはより肥沃な土壤をもたらした。飼料作物は、穀物生産を増加する目的で導入されたわけではなかったが、実際に穀物があまりとれなかった三輪作体系とは対照的に、飼料作物を取り入れたノーフォークの四輪作体系によって穀物収量が増加した。イーストアングリアでは、永年放牧地にかわって大麦栽培地を拡大し、さらに収量の高い飼料を栽培する目的でカブが導入された。カブは冬期に利用する飼料として夏期に播種された。したがって飼料作物は、より多くの家畜を飼育するために導入されることになり、穀物作としての有利性はその後生じた。しかしながら借地農が費用の面で、とくに労賃によって経営が圧迫されているにもかかわらず、労働集約的な新しい飼料作物を導入しようとするのは、逆説的なことであるようにみえる。この点から飼料作物は費用を下げることを目的に導入されたわけではないようである。

穀物産出量の増加は費用の増加をもたらし経営を圧迫した反面、農業経営の発展をもたらした。この発展のきっかけは、軽土質土壤で穀物作を行っていた借地農によってもたらされた。この借地農の農業経営は、ミッドランドの重粘土質土壤で農業経営をする借地農に影響を与えた。ミッドランドでは借地農は畜産や酪農に特化することをめざしていたが、穀物作が進展していたため、地主は所有する耕地を牧草地にすることを拒否した。この結果 1650～1750 年には穀物作の中心地が、重粘土質土壤や水はけの悪い土壤（イングランドの古からの穀物地帯）から、それまで荒地や共有地であった軽土質・砂質・ローム質土壤へと移動した。これとともにイギリス全体の面積当たりの穀物産出量の増加が起こった。とくに軽土質土壤の地域は穀物生産に最も適した地域となり、その一方で牧草の方も乾燥した荒地よりも、水分が保持される粘土質土壤においてよく生育したので、牧草の品質も改良されることになった。

次に囲い込みである。ウォルディ（J.R.Wordie）による推計では、イングランドの土地の約 45 パーセントが 1500 年までに囲い込まれ、1600 年までにその比率が 47 パーセントに上昇し、1700 年までに 71 パーセント、1914 年までに 95 パーセント以上となったという<sup>34)</sup>。これらの数字から様々な疑問が生まれる。たとえば、政治的な反対があったにもかかわらず、着実に囲い込みが起こったのはなぜか。17 世紀に囲い込みが多くなるのはなぜかという問題である。ウォルディの数字から確認できることは、18 世紀までの数世紀にわたって漸次に行われた囲い込みが、開放耕地での営農を減少させたこと、そして 1760 年頃に本格的にはじまった議会囲い込みの時期には、かなりの土地がすでに囲い込まれていたという点である<sup>35)</sup>。

1604 年にはじめて議会法による囲い込みが行われたが、それが多く行われるようになったのは

1750～1830年頃であった。この時期に4,000以上の法令が議会を通過し、少なくとも見積もっても約680万エーカー（すなわち、イングランドの総耕地面積の21パーセント）の囲い込みが許可されている<sup>36)</sup>。このような議会囲い込みと農業革命がほぼ同時に進行していることは、相互の因果関係を連想させるものとなった。たとえばマクロスキー（D.N. McCloskey）は「18世紀後期は、開放耕地体系を解体するにあたって、その有効な手段として議会が広範な強制力を付け加えたので、イギリスにおける囲い込みの全盛期となった」と記した<sup>37)</sup>。しかしながらマクロスキー以前のプロセロやレナド（E.M. Leonard）はすでに囲い込みが18世紀の議会運動に限定されたものでないことを指摘している<sup>38)</sup>。たとえばレスターシアでは1730年までに、数世紀もかかって囲い込みが行われてきたが、それとほぼ同規模の囲い込みがそれ以後約100年も経たないうちに達成された。おそらく議会囲い込みが初期の段階で非常に効果のあった地域は、すでにそれまでに囲い込みへの準備ができていた地域であったと考えられる。一般的に議会囲い込みが高い頻度で行われたのはミッドランド南部と東部であり、この地域以外ではあまり急速な進展はみられなかった。1760年代と1770年代に、ミッドランドにおける粘土質土壌の地域は議会法によって囲い込みが進行し、大部分の耕種農業が牧畜業へと転換した。借地農や地主は、すでに共有地がほとんど残っていなかったために囲い込みができず、したがって開放耕地農業によって収入を増加させようとした。そのために牧畜業への特化という農業形態の転換があったとみられる。

しかし1790年代末にこの状況はかなり変化した<sup>39)</sup>。1793年から1815年までのフランス革命戦争とナポレオン戦争において食料価格は急騰し、囲い込みはこの変動に応じて変化していった。囲い込みの目的は、軽土質土壌地域における既存の耕地を改良することであり、経済的地理的限界地へと耕地を拡大することであった。しかしながら多くの研究者は開放耕地の囲い込みに関心が向きがちとなり、囲い込みの一般的な趨勢が、耕地の再編成というよりも、土地改良をめざしていたという事実を見逃しがちであった<sup>40)</sup>。議会囲い込みの86パーセントは1830年までに行われ、残りの14パーセントは1914年までに行われた。しかし、それは農村地域のどこでも一様に行われたわけではない。ウェールズとの国境地域であるイングランドの南東部や南西部では議会囲い込みが行われていないし、対照的にオックスフォードシア、ノーサンプトンシア、ケンブリッジシアなどの各州の半分以上は、議会囲い込みが行われた。そして同一の州内においてさえ、かなり多様な展開をみせている<sup>41)</sup>。

共有地の囲い込みは、農業形態に変化をもたらした。生け垣や柵によって保有地が分割されることによって、既存の農業体系が別の体系に変わり、農業が村落を基準にというよりも個別経営を基準としたものになったからである。そして農業と土地保有の構造の変化がもたらされ、これによって農業実践上の改良が引き起こされたと一般的にいわれている。プロセロの表現によれば、「カブ、クローバー、牧草にすぐに対応できる土壌の地域では、これらの新作物によって利益が生み出せるように囲い込みが行われたのである。この典型的な例がノーフォークの軽土質土壌地域であった」<sup>42)</sup>。開放耕

地体系は農業産出量の増加をもたらすことなく、それに対して囲い込み地における農業は産出量増加をもたらしたという仮説が、周知のものとなっている。しかしながら、この仮説は疑わしい。実際に囲い込みの直後に、必ずしも農業体系が変化したわけではなかった。とくに囲い込み以後であっても、農業に従事していたのは、以前に開放耕地で農業をしていたときとほぼ同一の農民であり、考え方もほとんど変わっていなかったため、囲い込みが農業における技術的非効率性を解消できたとは必ずしもいえない。たとえばダラムでは、囲い込みは単に三圃制（二作物と一休閒）という伝統的な農業体系を広めたにすぎない<sup>43)</sup>。また1811年にウィルトシアにおいて所領管理人が語っていることによれば、囲い込みは農民が進んで技術革新を実行しようとするときにのみ改良をもたらすことができ、「共有地農業は土地を良くすることはないけれども、少なくとも悪化することを防いでいる・・・個別土地保有は良い農民をさらに良くしているが、悪い農民をさらに悪くしているといえる」<sup>44)</sup>。さらに地域によっては、開放耕地の農民が新作物の導入をしたというところもあり、開放耕地体系は農業効率の最大化をめざしていたと推論できないこともない<sup>45)</sup>。ノーフォークでさえ囲い込みの後に引き続き、農業改良が起こっているとは認められない。実際に、土地の開墾は囲い込みに関わりなくみられる現象であった<sup>46)</sup>。

囲い込みが農業生産にとってそれほど重要なことでないとするならば、地主はなぜ、それを実行するのに苦心し費用をかけたのであろうか。その一つの理由は、地代を上げるためということである。囲い込みは土地貸借契約の再交渉の機会を与え、ほとんどの地主は開放耕地から得られるよりも高い地代を、囲い込み地の農業に対して要求した。囲い込みを収入増加の機会という視点からみている地主もいた。たとえば1795年にリンカンシアのハイバルドストーにおいては、囲い込みによって地代増加がはかれる詳細な計画が作成された。また1787年から1796年までの間に行われたノッティンガムシアにおける5つの囲い込みは、それによって期待できる地代増加を反映したものであった<sup>47)</sup>。実際にノーサンプトンシアとハンティングドンシアのフィッツウィリアム伯爵（Earl of Fitzwilliam）の所領においては、新しい道路・柵・生け垣の費用を考慮に入れても、所領の7つの事例を厳密に計算すると、全体の収入は約16パーセントも上昇している<sup>48)</sup>。チェンバースとミンゲイによれば、「おそらくミッドランドでは、エーカー当たり約7シリングから15シリングへの地代の倍増は、囲い込みによって、ごく一般的にもたらされたものであった」とされる。さらにリンカンシアやウィルトシアでは地代は約3倍となった<sup>49)</sup>。

プロセロが農業改良の核心は囲い込みであると主張したのは、正当なことであったのかもしれないが、その展開過程はプロセロが考えたよりもかなり複雑なものであった。長期的には囲い込みは農業改良を促進した要因であったのかもしれないが、短期的には囲い込みが技術革新を推進したという直接的な根拠はない。したがって囲い込みは地代増加を目的として、地主と借地農との再契約の機会を与えるものであったということができる。

### 3 土地所有と農業規模

技術革新と囲い込みは、農業革命を推進した基本的な要素としてみなされてきたが、それらに関連した地主の存在や農業規模もまた重要な問題であった。プロセロによれば、「18世紀の農業革命を先導したのは大地主であり、最初に改良に着手したのは大借地農であった。この二つの階層は、自分たちの資本の最も効率の良い投資対象が土地であることがわかっていた」<sup>50)</sup>。この見解はブレンナー(R.Brenner)によって継承され、18～19世紀のイングランドの農民が、ヨーロッパの、とくにフランスの農民に比べて、改良による成果をおさめたのはなぜかということを説明する場合に使われた。ブレンナーによれば、イングランドの地主は君主制と比較的安定した関係を保ち、(フランスのように)利害の衝突がなく、君主との関係で土地所有が保障されていた。これによってイングランドの地主は、自分の土地資産を強固なものとすることができた。17世紀後半までに、大所領の領主は耕地の70～75パーセントを支配していた。そしてこの地主は大農場を生み出し、その大農場を、自由な労働市場から誕生した借地農や、投資をする余裕のある資本主義的な借地農に貸し付けた。借地農に課せられた地代も賦課金も法外なものではなかったので、農業改良は可能となり、実際に行われた。この点で農業生産性の上昇は農業階層に基づいたものであり、これがイングランドを工業化へと押し進めていく条件を生み出していった<sup>51)</sup>。ブレンナーはイングランドと大陸の違いが際立っている原因は、イングランドでは「農業革命を推進した資本主義的な貴族の興隆があった」からであると指摘した<sup>52)</sup>。ブレンナーの主張以前の1966年にチェンバースとミンゲイは「全盛期にはイングランドの地主・借地農体制は、かなり効率的で順応性のあるものであった。とくに大陸における保守的な農業に比べれば、格段にそうであったといえる。そしてそれは18～19世紀において大飛躍を遂げた農業の根本的な枠組みを用意した」と説明した<sup>53)</sup>。

19世紀後半のイングランドでは大多数の土地は大所領経営下に集中していた。当時のトクヴィル(Alexis de Tocqueville, 1805-1859)やカードによれば、これは農業や工業の変動によって生ずる当然の帰結とされた。そして大所領は17～18世紀の間に小所有者を犠牲にして成立してきたという見解はマルクスによって展開され、多くの研究がそれを継承した。たとえばハバクク(H.J.Habakkuk)は、1688年の名誉革命後の約50年間に時期を限定し、農産物価格、重税、法律(とくに限嗣相続財産設定 strict settlement)に基づいて、土地供給が制限されていたと述べた。そしてその後、18世紀中期までに大所領と借地農という体制が誕生したと説明した<sup>54)</sup>。しかし現在では、このような展開は数十年というよりも数世紀にわたって起こったものであり、しかも地域によってかなり多様性があったこともわかってきている。現在では多くの地域研究によって、17世紀中頃から19世紀後半までの間に起こった所領の整理統合の様々な形態が明らかにされている。したがって、土地が大所領へと統合されていったことは確かであるが、この過程は従来まで考えられてきたように、1750～80年頃

までに完了したわけではない<sup>55)</sup>。

伝統的な見解によれば、17世紀中頃に自作農として自分の土地で働いていた小土地所有者は徐々に自分の保有地を失い、借地農あるいは賃金労働者へと変わっていった。自作農は17世紀後半にはイングランドの耕地の約33パーセントを所有していたが、1870年代までには10～12パーセントほどに低下していたと考えられてきた。自作農の消滅は、大所領の集積と小農民の減少（おそらく非効率であったため）とがほぼ同時期に起こったためであるとされる。したがって18世紀後半までに農村地域では、資本主義的な階層関係が支配的になったという結論が出された<sup>56)</sup>。しかしながら、伝統的な見解は、大所領の整理統合の時期が不明確であるので、疑問となる点が多い。たとえば、自作農は消滅していったわけではなく、多くの地域で残存している。囲い込みが行われた後でさえ、バッキンガムシアやウォリックシアなどの州では、小土地所有者が消滅するようなことはなく、さらにその他の粘土質土壌地域においても同様であった<sup>57)</sup>。現在では収集された多くの史料から、二つの点が明らかになっている。第一に、囲い込みによって土地所有者が変わったことは確かであるが、これが小土地所有者の消滅と同一であるとはいえない。第二に、多くの小土地ではナポレオン戦争中に土地所有者が変わったことは、ほぼまちがいない。たとえばバッキンガムシアでは、囲い込みが行われた2～3年間で、土地所有者が変わってしまった割合は、30パーセント以上であり、年間平均では40～50パーセントであったとされる<sup>58)</sup>。

もし大所領への整理統合が従来考えられていたほど起こっていなかったとすれば、農業は停滞したことになるのであろうか。プロセロによれば、「新しい農業体系は、優秀な知識と知性をもった新しい借地農階層を引きつけるような大保有地が必要であった。大保有地であれば資本がより有利に運用され、肉や穀物が大量に生産され、生産物を安価にするような機械の助けがかなり得られる」<sup>59)</sup>のであった。大農場の借地農は農業改良を実践し、小農場よりも高い生産性を達成できた。ヤング（Arthur Young, 1741-1820）はこのような大農場を賛美し、「小農場は借地人や社会にとって、その生産が貧弱であるというだけでなく、どちらかという人々にとって有害なものである・大農場は、生産に関して最も利益をもたらすものであり、土地の面積や価値の実現という点で最も恩恵をもたらすものである」<sup>60)</sup>と語った。

しかしながらヤングやプロセロの見解から三つの疑問が生まれる。第一は大農場とは具体的にどのような農場をさすのか。第二は農業において規模拡大があったのか。第三は農業革命において大農場はどの程度重要になったのかという点である。当時はしばしば農場に関して大か小かという用語が使われたが、それらはほとんど厳密に定義されていない。ヤングは「大小という用語は、ほとんど正確に使用されていない」と記述し、自らは300エーカーを大農場の最小限度の規模とみなした。しかしヤングと同時代人であったバッチェラー（Thomas Batchelor）は最小限度を200エーカーと考える一方で、マーシャル（William Marshall, 1745-1818）は1777年に100～500エーカーを中程度（mid-

dling) とよび、1796年には100～300エーカーを中規模 (middle cast) とよんでいる。これらの主張の共通部分をとると、大農場の最小限度の規模は100エーカー以下ではないと考えてよい。確かにヤングは100エーカー以下の規模の農場を優良な農場とは考えていなかった<sup>61)</sup>。

第二は、農業において規模拡大があったのかどうかということである。トーニー (R.H. Tawney, 1880-1962) は大所領や大農場が現れたのを16世紀とした。しかし、トーニーの研究とは逆に、オウスウェイト (R.B. Outhwaite) の研究では16世紀における小農の急増も指摘され、「小農場の数は減少よりも増加したということの方があり得る」という結論が下されている<sup>62)</sup>。もっとも18世紀では農業の規模拡大の事例が数多くある。たとえばスタッフォードシアとシュロップシアでは、1714年から1832年までの間に、20エーカー以上の規模の農場に限れば、平均規模が83エーカーから147エーカーへと拡大している<sup>63)</sup>。アレン (R.C. Allen) は、ミッドランド南部では18世紀中期頃に実質的な規模拡大があったと説明する。17世紀初頭には開放耕地の32パーセントが、100エーカーないしそれ以上の規模の農場によって保有されているにすぎなかった。しかし1800年までに開放耕地の85パーセントが、このような農場によって保有されるようになっていた<sup>64)</sup>。ラクストンでも同様の展開がみられ、100エーカーないしそれ以上の規模の農場が1736年には全体の44パーセント、1789年までに51パーセント、1820年までに60パーセントへと増加した。レスターシアにおいても、17世紀を通じて農場規模は着実に拡大した<sup>65)</sup>。しかしながら、このような展開がどこでもみられたわけではない。たとえばリンカンシアの南部では、1770年から1850年までの間に農場規模にほとんど変化はみられなかった<sup>66)</sup>。

18世紀と19世紀を通じて規模拡大が漸進したことは疑う余地はないが、その速度と拡がりについては検討の余地がある。Board of Agriculture (以下はB.A.) による農業調査における農業状況報告では、1900年頃にベッドフォードシア・チェシア・デボン・ドーセット・シュロップシア・スタッフォードシア・ウィルトシアを含む多くの州での土地占有について書き記している<sup>67)</sup>。そしてノッティンガムシアやノーサンプトンシアを含む16の州において、引き続き小農場の存在が優勢であったと記されている<sup>68)</sup>。さらに、たとえ小農場の減少があったとしても、それは単に大農場が増加したというのではなく、地域によって状況は様々であったということである<sup>69)</sup>。当時においては、技術革新は大農場で起こったのであり、そのような農場の土地は囲い込みによって有効に利用されるようになったと考えられていた。したがって一般的に大農場は、自作農および小借地農の消滅と議会囲い込みの進展とが結合した結果、生まれたものであるとされた。この点から囲い込みを促進する要因の一つは、地主が高地代を生み出すような効率的な農場にしたいという欲求をもち、最新の農業技術を取り入れたことであるとされてきた。

しかし、この見解には問題点がある。すなわち囲い込みの対象となった土地は、そのまま大農場へと統合されていったわけではなかったからである。たとえば1794年にノーサンプトンシアからB.A.

へ調査報告書を送ったドナルドソン (John Donaldson) は、囲い込まれた土地は既存の借地農に対して小地片ごとに貸し付けられていると記している。小農場の減少と議会囲い込み運動との間が必然的に結びつくことはなく、実際に大所有者が土地を集積して大農場になったという根拠はほとんどないのである<sup>70)</sup>。なるほど、このようなことは実際に起こったのかもしれないが、論証がなされていない。従来までよく使われてきた根拠となる事例は、18世紀のミッドランド南部であった。そこでは囲い込み地だけではなく、開放耕地においても、農業の規模拡大が起こった。このような農業の規模拡大は、実際にはきわめて限られた地域で起こっていたにすぎない。土地の集積傾向は19世紀にも続いたが、小農の排除が同時に起こったわけではない。大農場はミッドランド南部やイースト・アングリアの各州においてみられることもあったが、ミッドランド北部や南西部では小農場が優勢であった<sup>71)</sup>。1878年にカードは、100エーカー以上の借地農場は全体の18パーセントにしからず、70パーセントは50エーカー以下であったと算定している<sup>72)</sup>。

第三に、大農場は農業技術の展開に影響を及ぼしたのか、そして規模拡大の速度は、技術革新の導入に影響を与えたのかという問題である。ヤングは大農の利点を称賛したが、ヤングの依拠した史料によれば、大農と小農では面積当たりの資本の投入に実質的な違いがあったわけではなく、大農が小農よりも革新的であったという根拠はほとんど見当たらない。したがって大農場はそれほど高い利益を生み出しているわけではないことがわかる<sup>73)</sup>。コークの農場は大農場として象徴的な存在となっているが、それはコークが当主になる以前から大農場であったのであり、この意味で代表的な農場とはいえない<sup>74)</sup>。さらに当時は大農場は利点だけでなく欠点ももったものとみなされていた。ケント (Nathaniel Kent, 1737-1810) やマーシャル、そしてその他の多くの農業著述家は、理想的な姿は、農業規模にとらわれず、資本の有用性や農業の特質といった点による様々な要素が組み合わさったものであると説明している。長期的にみて農業規模が拡大したことは確かであるが、囲い込みと農業規模の拡大との相関関係は、不明なままなのである。

農業規模が拡大するにともない、地主と借地農との間で結ばれる借地契約は、その重要性を増したと考えられる。一般的に18世紀の農業著述家は、借地農を保護し、農業改良の機会を与えるという理由で、長期借地の契約に賛成していた。その根拠となる事例はノーフォークでのそれであった。しかしながら、実際にフランス革命・ナポレオン戦争 (1793～1815年) という不安定期に、多くの地主はインフレーションが進行したにもかかわらず、地代を引き上げることができなかった。そのため地主は長期借地契約に反対し、地主が借地契約を解約してしまった地域でも農業生産が著しく非効率になったということはなかった。借地農こそが農業改良の担い手であるという農業著述家の主張にもかかわらず、長期借地契約は少なくなっていく。19世紀を通じて、長期契約は年毎の短期借地契約へと変わっていく。年毎の短期借地契約の方が地主にとっても借地農にとっても都合のよいものとなった。このような借地契約によって借地権が確定するようになり、借地権は借地農による改良投

資費用の未償却部分の補償となった。これによって借地農は新しい肥料を導入し、農業改良の試みに着手できるようになった<sup>75)</sup>。その一方で地主は、高い地代を設定するようなことはなかった。たとえばコークの所領では地代を高く設定するようなことはなく、またスタッフォード侯爵 (Marquis of Stafford) 領においても、1830年に低く地代が設定されたために農業が進展したと所領管理人は書き記している<sup>76)</sup>。一般的に地主は借地農による農業経営を助けようと努めたようであり、地主と借地農の協調的な結合によって、進歩的な農業が遂行されたと考えられる。

借地契約による土地の所有と利用の結合は農業進歩にとって重要な役割を果たしていた。一般的に借地契約は三者の連名で交わされた。つまり地主、借地農、そして所領管理人である。イングランドの農業進歩の多くの要因が、地主と借地農との結合関係に依存しているとすれば、この結合関係を推進した所領管理人の役割は見逃せないのである<sup>77)</sup>。

#### 4 土地管理と所領経営の維持

所領経営においては、すでに18世紀前半頃までに専門的な土地測量査定士 (land surveyor) が雇用され、出納簿が記帳されていた。それによって所領経営は詳細なものとなり、管理水準は上昇していた。とくに囲い込みの実施にあたって、土地の測量を専門に行う土地測量査定士という職種の人々が必要とされ、土地測量査定士の数は増加していた<sup>78)</sup>。当時の土地測量査定士のなかでも、ロレンス兄弟の事例は代表的なものである。弟のエドワード・ロレンス (Edward Laurence、以下はエドワード) は土地測量査定士<sup>79)</sup>であり、1727年に *The Duty of a Steward to his Lord*, London. という著書を執筆している。この著書は、農業技術や土地改良の方法のみではなく、土地管理の方法をも明らかにしたものである。この著書では小保有地を集中させて大農場を生み出す利点が強調され、開放耕地や共有地の囲い込みの効用が説かれている。

エドワードは、さらに借地契約のあり方も問題にしている。エドワードは各所領の執事 (steward) が率先して、個々の断片的な囲い込みを防止し、コピーホールド (贍本土地保有) をリースホールド (定期借地) に変え、土地が混在しているフリーホールド (自由土地保有) を買い上げるべきであると説く<sup>80)</sup>。リースホールドは当初、世代借地 (leasehold for lives) であり、借地農は借地契約で謳われた世代 (三世代) の存続期間中は、相続する権利をもっていた。したがって地主の側では地価高騰時に地代を引き上げることができないし、その一方で借地農の側は契約期限の末年に略奪農法を行うので、地力が減退してしまうという欠点をもっていた。そこで、世代借地は実際に定期借地 (leasehold for years) へと移行していった。これは借地の期限を7～21年間に設定するものである。しかし、土地を次の借地農にとって良好な状態に保つためには、これだけでは不十分であり、借地契約には借地農の耕作の自由を制限する条件が付けられた。借地契約には、借地農が作物栽培および土地利用などに関して、詳細な点に至るまで、守るべき義務や制限が盛り込まれ、それに違反した場合の厳

密な罰則規定も設けられていた。このような契約を交わすことによって、地代の増収を目的にした農業改良を進めることができた。したがって執事は、所領の地代収入のみではなく、作物栽培や土地利用に関して、関心を寄せざるをえなかった。このような当時の状況をふまえて、エドワードは執事に対して作物栽培や土地利用に関して注意を払うように促している。

農業社会の変動にともない、執事の役割は重要性を増していく。ある地主貴族は「土地管理の執事は、他ならぬ私の仕事をしてくれ、館で寝食をし、私の仕事部屋ですべてのことを処理してくれる絶対不可欠のもの」と、その重要性を強調している<sup>81)</sup>。Eden, Peter ed., *Dictionary of Land Surveyors and Local Cartographers of Great Britain and Ireland, 1550-1850* (Folkestone, 1979).によれば、18世紀中期以降、所領経営に関わった執事の数、イングランド全体で約2,700～3,000人いたと推計されている。そしてこのような執事のなかから所領経営の専門家と認められる人物が現れる。その代表的な人物が前述のケントである<sup>82)</sup>。ケントは所領の管理に着手する場合、まず所領を見聞し、どれだけ収入が見込めるかという業務を行っている。つまり測量査定 (survey)、見積り評価 (valuation)、そして評価見直し (revaluation) である。見積り評価という業務には当然、分散している所領を合理的で収益の見込めるように配置するという業務が付随している。その上、種々の農業改良も構想しなければならなかった。そして、最も重要な業務は、借地人との貸借契約の策定であった。ケントは「貸借関係を拒否している地主は、単に借地農を服従や従属の状態においておきたいためだけであり、そのような行為は許しがたいものである。なぜなら、そのような地主は単純な満足を求めているだけであり、実質的な利益や地域の進歩や繁栄に寄与しようとする広い考えは、もちあわせていないからである」<sup>83)</sup>と述べる。ケントは貸借契約を結び、その条項を通じてのみ、地主が望む（実質的には執事が望む）農業改良の実行を借地農に促すことができるので、その結果、地代の増収がもたらされると確信していた。ケントの著書によれば、18世紀末においてイングランド東部地方では、定期借地の詳細な契約条項がかなり浸透し、その結果、農業の経営基盤が安定し、最近の50年間で評価額が倍増した所領が多くみられるという<sup>84)</sup>。ケントの活動は徐々に専門職業化していき、ある特定の所領において雇用されるのではなく、多くの所領を対象にして、業務を請け負っていくという形態が取られるようになる。ケントは1788年頃にB.A.の土地測量査定士であるクラリッジ (J.Claridge) とピアース (W.Pearce) とともに、ロンドンで事務所を構えて、管理業務を請け負っている。この事務所の業務は、ケントが単独で活動していたときの内容に、土地売買の仲介という業務を加えている。18世紀末頃から土地測量査定士が手数料制に基づいて土地の見積りや評価を行い、管理業務にまで進出している。そしてそれと同時に、土地取引の増大に対応して土地測量査定士と不動産仲介業が相互に結びつく傾向が現れ始める<sup>85)</sup>。

多くの地主は所領管理人（執事の役割の延長上にある）の存在、あるいは、所領管理人が運営をする大所領の事例を通して、所領の発展に目を向けた<sup>86)</sup>。地主は、たとえ借地農が所領管理人を無視

して地主と直接的に交渉しようとする場合でも、交渉は所領管理人を通して行うように要望し、所領管理人を支援している。地主は所領全体の運営を遂行するのは所領管理人であり、地主自らは資金支出の最終決定だけを下すような体制をつくる必要があると考えていた。しかし所領管理人がその役割を果たし、所領の発展があったとしても、それを計測することはきわめて困難なことであった。あえてその目安となる基準を探すとすれば、所領がどの程度まで経済的に効率よく運営されたかどうかであろう<sup>87)</sup>。

地主の収入の中心は、いうまでもなく地代である。地代は1750年から1850年までの間は全体的に上昇したが、ナポレオン戦争後の約20年間は下降傾向にあった<sup>88)</sup>。地代は農産物価格の動向に左右され、その上昇も決して一様ではなかった。地代収入を構成する最も大きな部分は、一年ごと、あるいは半年ごとに支払われる自由保有権地代であった。しかし慣行的借地農や膳本土保有農がまだ存続しているところでは、地主は名目地代だけを徴収していた。三世代借地契約を結んでいる所領の地主と同様、これらの地主は、地代収入を補うために契約更新時に受け取る礼金を当てにしていた。1750年から1790年までの間、地代は上昇したが、これは囲い込みの動向にかなり依拠していたので、地域的に一律に上昇したわけではない。囲い込みの影響を受けなかった土地では地代の上昇はほぼ40～50パーセント程度であった。

地代とは別に、地主の主要な収入源となっていたのは、自家農園からの売り上げ、材木や鉱物のような所領の産出物の販売、都市部に所有している土地や建物からの地代収入などであった。自家農園(菜園)はたいてい赤字で運営されていたが、地主がごく小さな農場を維持する主要な目的は利益を得ることではなく、自家消費用の食料を得ることであったからである<sup>89)</sup>。木材資源はかなりの収入をもたらしたので、収入を補う手段として、あるいは負債を帳消しにする手段として利用された。たとえばベッドフォード公爵の所領では、森林や植林地からの売り上げが毎年わたって全体の収入を補っていた。1816年から1855年までの間で総額415,000ポンドの売り上げがあり、全収入の約24パーセントを占めていた<sup>90)</sup>。地主はまた財政状態を改善するため、上記以外の様々な資金源を求めた。結婚と相続も地主の有力な資金源となっていたので、所領管理人は地主のために相続する資産や持参金の多い結婚相手を探して奔走した<sup>91)</sup>。

これらの収入に対して、地主の支出は大まかに三つに分かれる。すなわち強制的な支出、必要な支出、そして任意の支出である。強制的な支出とは、税金や十分の一税とともに、貸借契約が結ばれた資産の貸借料に課せられる税金などが含まれる。必要な支出とは、資産の修繕費にあたるものであり、財政状況が厳しいとき、あるいは放漫な所領経営が行われているときには無視された。任意の支出とは、遺言の結果として所領から支払われる遺贈財産や証券とともに、家具調度品、持参金、寡婦給与から、土地購入・所領改良・産業開発などへの投資、さらにカントリーハウスや庭園の大規模な増改築、選挙費用、競走馬の維持などにまで及んだ<sup>92)</sup>。

強制的な支出の税金とは主に地租であった。これは1798年までは毎年徴収され、永久的に課せられ、政府が歳入を補填するために査定し徴収する税金であった。しかし1799年から1816年までの間と1842年以降は、主な税金は所得税となり、これは各地域ごとに査定された。地租と所得税の合計額はそれぞれの地域で異なっていた。たとえばコークの所領では、1807年から1816年までの間に、地租と財産税（すなわち所得税）が納入されたが、それは地代総額の13.2パーセントに相当した。またベッドフォード公爵の所領では、1816年から1856年までの間に、総収入1,717,757ポンドから税金として合計237,179ポンド、つまり総収入の約13.8パーセントが支払われた<sup>93)</sup>。税金はすべて地主が負担したわけではなかった。一般的に借地農が地方税を負担し、地主が国税を支払っていたが、この区別は厳密なものではなかった。農業が困難な状況にある時期には、地主は税金の負担を一時的に肩代わりすることによって借地農を助け、その一方で、農業が順調なときには、地主は負担のかなりの部分を借地農に転嫁した。

税金のなかでも十分の一税の体制を変革しようとするきっかけは、囲い込みによってもたらされた<sup>94)</sup>。囲い込みによって、一括して金納すること、あるいは、土地の一部を十分の一税の取得権者に分割することによって、それまでの物納であった十分の一税をかえてしまうことができた。それは十分の一税の価値が、共有地あるいは荒地の方が開放耕地よりも低かったからである。さらに十分の一税取得権者は囲い込み後の収益性を容易に見積もることができないため、生産物の一部が売却されてから税金を受け取ることを好んだからである。推計によれば、1757年から1835年までの間に通過した囲い込み法の70パーセントは、十分の一税の金納化の条項を含んでいる<sup>95)</sup>。囲い込みによって1836年の十分の一税金納化法（Tithe Commutation Act）への道が開かれた（金納の基準には、過去7年間における収量の十分の一の平均がとられる）。地主は金納化による物納の免除によって恩恵を受けた。カードはソールズベリー平原の状況について記し、金納化法が議会を通過して以来、広範囲の土地が耕作されるようになったと言及し、「その土地から生み出された農産物の増加は、ほとんど借地農の努力の成果である」と述べている。「したがって、十分の一税の金納化は地主にとって大きな恵みとなった」<sup>96)</sup>。

1800年時点での概算によれば、地租と修繕費は粗収入の約15.5パーセントを占めていた。1815年以降には農業改良は費用のかかるものとなり、負担をかなり増加させた。たとえばコークの所領では、支出は1776年に約7パーセントであったが、1786年には20パーセント、1796年には15パーセント、1806年には22パーセントとなった<sup>97)</sup>。そして債務をかかえている地主は、負債の金利が支出水準を押し上げるようになった。この金額がばく大なものに膨れ上がった所領もある。デボンシア公爵（Duke of Devonshire）の所領では、利子と年金支払いだけで1814年に44,000ポンド（総収入の約60パーセント）に達し、1844年には54,000ポンド（約55パーセント）、1850年代初頭には28,000ポンド（約30パーセント）となっていた。

18世紀後半から地主の負債の状況は以前よりもさらに深刻化し、巨額となっていた。しかしながらすべての地主が、この負担を軽減するように行動したわけではない。たとえば1776年から1822年までのコークの場合、負債額は188,000ポンドに達していたが、そのうちの約半分は3人の娘が結婚する時の持参金が占めていた<sup>98)</sup>。この結婚も所領管理者が相手を見つけて話を進めたようであり、コークは負債の増加をそれほど深刻に受け止めていなかったようである。しかし多くの負債を抱える地主にとって、それに対して有効な対策をとる必要に迫られていった。まずとられた対策は、家計費を抑制することであった。いわゆる節約である。土地売却や相続動産の処分も、負債を抱える地主によって考慮の対象となった。しかし土地売却は明らかに最後の手段であった<sup>99)</sup>。なぜなら土地売却は社会的地位の喪失を意味したからである。この最悪の段階に至る前に、地主は所領の改良や開発について試行錯誤を重ねた（都市や産業における事業からの収入増加が負債を軽減することになった地主もいた）。たとえばダラム伯爵（Earl of Durham）の場合は、その典型的な事例である。ダラム伯爵は所領内の炭鉱の開発を行い、そこから産出される石炭による収入は、深刻な財政難を克服するのに大いに役立った<sup>100)</sup>。しかしながら一般的に地主が所領を開発することによって、財政難をどの程度まで緩和できたのかは不明である。実際に所領開発は少なくとも短期的には所領の財政負担を増加させたことはまちがいない。さらに、それまでの負債は、地主が所領経営を顧みないことから生じたものであるとは断言できない。著名な農業家である第六代ベッドフォード公爵は農業改良に熱心であり、もちろん所領経営にも関心をもっていた。しかしこの結果は皮肉にも農業改良によってばく大な債務を負うことになってしまったのである<sup>101)</sup>。

土地を売却するのではなく、土地を抵当にする借入れという選択もあった。しかしながら、それが長期の借入れの手段となってしまうと、借入金を返済しようとする地主の動機は稀薄となったようである。地主にとって年毎の利子を支払うことは比較的容易であったものの、元金を返済するために節約するのは、多くの地主にとって必要に迫られてすることではなくなってしまう。この当然の帰結として、地主の主要な心配事は負債の返済ではなく、地主の都合を受け入れてくれる貸し手を見つけることになった。そして18世紀後半以降では、このような貸し手を見つけることは、さして困難なことではなかった。負債を抱える地主がまず頼るのは家族と友人である。とくに家族間の貸借であれば世間的な体裁を保つこともできた。地方の銀行は、このような地主に貸し付けるのを嫌がったが、ロンドンにあったいくつかの銀行は貸し付けている。たとえばイングランド銀行は1820年代に150万ポンドを地主に貸し付け、さらに銀行家のホー家・チャイルド家・ゴズリング家・クーツ家・ドラモンド家などは、地主を取引相手にして抵当や証券で貸し付けを行っている<sup>102)</sup>。しかしながら、これらの銀行だけでなく、新しく設立された保険会社が地主にばく大な資金を貸し付けている。保険会社は巨額で長期の貸し付けを好み、貸付金の返済を短期間で請求することはなかったものの、利子は定期的に受け取った。1800年頃に抵当貸しに深くかかわったエクィッタブル

(Equitable) 社とサン・ファイア (Sun Fire) 社は、土地を抵当に取って総額約 776,000 ポンドを貸し付け、「イングランドとウェールズの州の半分が、この2つの会社のどちらかに抵当として取られた土地である」<sup>103)</sup>といわれるほどであった。保険会社は 1826 年に法的に貸し付けの権限が認められるやいなや広範に事業を展開し、1850 年頃には土地抵当を取って総額約 100 万ポンドを貸し付けるようになった<sup>104)</sup>。

この結果、累積的にばく大な負債を抱える地主が生まれた<sup>105)</sup>。しかし貸し手は、利子請求額が可処分所得額と同額となるか、あるいは超える場合でさえ、喜んで貸し付けを続けた。そのために地主のなかには困難な状況に直面しているにもかかわらず、破綻に追い込まれない地主もいた<sup>106)</sup>。結局、負債によって窮地に陥った地主家族は、ほとんどいなかった。これについて様々な見解がある。主に三つにまとめられる。まず一つはスプリング (D.Spring) の見解である。スプリングによれば浪費の拡大は摂政時代 (the Regency period, 1811-20 年) にあり、その後の福音主義 (evangelicalism) の流布によって浪費が削減され、負債は減少傾向となったため、多くの地主は強い責任感をもって、さらに収入を得ようと所領開発をはじめたという。その結果、さし迫った危機を回避することができ、1880 年代に復活した地主は、その命脈を保つことができ、生活を楽しむことができた<sup>107)</sup>。二つはトンプソン (F.M.L.Thompson) の見解である。トンプソンによれば 1830 年代や 1840 年代に地主の没落があったとしても、ばく大な負債をヴィクトリア朝の地主が負ったわけではない。したがって、この没落は地主を所領開発に駆り立てるような金銭的な行き詰まりを示すものではない。むしろ高額の負債を幾世代もかなりの長期にわたって地主家族が背負い込んだというのである<sup>108)</sup>。三つはキャナダイン (D.Cannadine) の見解である。キャナダインによれば、19 世紀中期の数十年間に地主は負債を減らそうと試みたというよりも、むしろ負債によって生計を立てていたという。19 世紀後半の 20～30 年間においても、邸宅の建造や農地の取得が相変わらず継続されていたことから、経費節減が行われたと主張するのは無理がある。多くの地主は積極的に所領の改良を進め、しばしば事業資金を借入金でまかない、時には都市建造物の建築や鉱山開発の目的で融資を受ける地主もいた。したがって 1840 年代や 1850 年代よりもむしろ 1870 年代に、所領運営に実質的な変化が生じたとしている<sup>109)</sup>。この見解をスプリングは受け入れていないものの、農村地域に所領をもつ大地主の行動を示したものであるといえる<sup>110)</sup>。

いずれにせよ地主の負債について 1878 年にカードが手短かに述べている。すなわち「所領において抵当物件を相続していないとか、あるいは新たに抵当に加える必要を認めていないような地主はほとんどいない」のである<sup>111)</sup>。莫大な資金が地主の所領に注ぎ込まれ、保険会社から資金が土地を担保にすることによってもち込まれた。このため地主は「商業・産業・小売商などの各社会階層の人々の貯蓄」によって、所領を維持することができたのである<sup>112)</sup>。そして所領の維持については、所領管理人の役割が大きかったことはいうまでもない。

## 5 土地管理から環境へ

イギリスでは19世紀末まで大土地所有制が継続していた。しかしながら、このような所有制が続いたからといって、国民経済が停滞したと考えることはできない。それどころか18世紀中期から19世紀中期にかけてイギリスは国民経済の成長を経験し、人口は急増し、農業産出量も増加した。伝統的な見解では農業を担ったのは、一部の地主が先駆的な役割を果たしたものの、その中心は地主ではなく資本主義的な借地農であるとされてきた。しかしながら、これは農業産出量の増加を理由にして土地利用に重点をおく見解であり、土地所有構造との関係がやや不明瞭となる傾向があった。さらに土地の所有者と利用者との関係は、どちらかといえば対立するものととらえられてきた。しかしこれまでのイギリス農業論を再検討し、近年明らかにされた史料から、実際には必ずしもそうでなかったことがわかる。むしろ所有者と利用者との間には協調的な結合関係が築かれていた。

そして、この結合関係は所領を単位にして、専門的に土地管理を行う主体の形成によって成り立っていた。したがってイギリス農業の展開は、土地の所有と利用という側面だけでは解明できない部分も多い。土地の管理という側面も加えなければならない。前述のように18～19世紀のイギリス農業では実際に土地管理という側面が重視され、土地の管理主体は大きな役割を担った。イギリスではこの役割を重視する意識は強く、土地管理あるいは所領管理を専門の職業とする人々が生まれ、さらにその養成機関（サイレンセスタの農業カレッジ）まで創設されている<sup>113)</sup>。

土地所有は地主の社会的地位を保証するものである一方、土地を中心とする所領経営は決して固定的で静態的なものではない。所領は経済変動に対応して運営されるものであり、農業経営もこのなかの一部門として位置づけられている。したがって土地の集積や農業改良への投資も、国民経済の変動によって左右される。そして、農業改良の技術のなかで地代の増加が見込めるのは、囲い込みだけであり、その他の技術は投資額に見合った収益が得られなかったようである。さらに結婚や相続を通して所領の拡大あるいは維持（時には浪費とみなされることも含む）するために、多額の資金が必要となり、地主の多くが多額の負債を背負うことになる。しかし、この負債で窮地に陥った地主はほとんど見当たらない。多くは多額の貸付金でまかなわれていた。これには土地を担保にして、主に保険会社からの借入金が充てられた。こうして19世紀末まで大所領は維持され、大規模な土地の管理が継続されていった。

20世紀となって大規模な所領は衰退したが、土地管理という考え方は消えることはなかった。所領経営において発揮された土地管理という考え方は、20世紀の後半には土地という平面だけを管理するものではなく、広く環境という空間を管理するものとして受け継がれていった。そして現代イギリスの農業環境政策において、土地管理という考え方を基礎に、政策を展開しようとする動きが起こっているといえるのである。

## 注

- 1) イギリスの農業政策の展開については、拙稿「イギリスにおける食料政策と環境政策」(柏久『環境形成と農業—新しい農業政策の理念を求めて』、昭和堂、2005年、78～96ページ)。
- 2) ジョン・マーチン著/溝手芳計・村田武監訳『現代イギリス農業の成立と農政』、筑波書房、2002年、212～7ページ。
- 3) Clark, Gregory, Commons Sense: Common Property Rights, Efficiency, and Institutional Change, *Journal of Economic History*, vol.58 no.1 (1998), pp.73-102.
- 4) 共有地に関する研究は数多くあるが、ここではとりあえず最近の業績である Moor, Martina De, Warde, Paul, and Shaw-Taylor, Leigh, *The Management of Common Land in North West Europe, 1500-1850*, Brepols Publishing, 2002.を参照。
- 5) Thompson, F.M.L., The Second Agricultural Revolution, 1815-80, *Economic History Review*, vol.21 (1968), pp. 62-77; Allen, Robert C., Tracking the Agricultural Revolution in England, *Economic History Review*, vol.52 no.2 (1999), pp. 209-35.
- 6) Mitchell, B.R., *British Historical Statistics*, Cambridge University Press, 1988, pp.7-12.
- 7) 農業産出量に関する詳細な分析は、Turner, M.E., Beckett, J.V., and Afton, B., *Farm Production in England 1700-1914*, Oxford University Press, 2001.
- 8) British Parliamentary Paper, 1874, LXXII, *Return of Owners of Land, 1872-3*. この調査には多くの欠点や間違いがあるが、地主に関する研究では欠かせない史料である。たとえば、Bateman, John, *The Great Landowners of England and Wales*, A.M.Kelley, 1971.は、この史料を使って3,000エーカー以上を所有する地主について分析している。
- 9) 農業革命に関する研究史を年代ごとにまとめた邦文研究に、田渕淳一「『農業革命』研究の動向と課題」(『経済学研究』第32巻3・4号、1982・1983年)がある。イギリス農業革命論と日本農業論が、どのようなつながりをもっているのかは、興味深い問題であるが、本稿ではイギリス農業革命論がイギリス農業の歴史的展開を背景にしていたことを重視しているので、邦文業績については、ほとんど言及していない。
- 10) Toynbee, A., *Lectures on the Industrial Revolution of the Eighteenth Century in England*, Longmans, 1919, p.68.
- 11) カール・マルクス著/向坂逸郎訳『資本論 第一巻』、岩波書店、1967年、906～18ページ。
- 12) Toynbee, A., *op. cit.*, p.68-9.
- 13) Perren, Richard, *Agriculture in Depression, 1870-1940*, Cambridge University Press, 1995, pp.7-30.
- 14) Hammond, J.L. and Barbara, *The Village Labourer 1760-1832*, Longmans, 1911.
- 15) プロセロは、産業革命と同時に起こったイギリス農業の「めざましい変動」(astonishing change)と表現して、「革命」(revolution)という用語を使わなかった。
- 16) Ernl, Lord (R.E.Prothero), *English Farming Past and Present*, 6th edn, Heinemann, 1961, p.220.
- 17) *Ibid.*, p.149.
- 18) Johnson, A.H., *The Disappearance of the Small Landowner*, Clarendon Press, 1909.では、土地課税法の影響による事例を取り上げ、農民は囲い込み以前に土地から追い立てられていたとされた。
- 19) 本稿が取り上げている時期について、農業記録の所在と農業産出量との関連に関して興味深い研究が

- なされている。Turner,M.E., Beckett,J.V., and Afton,B., Taking Stock : Farmers,Farm Records,and Agricultural Output in England,1700-1850, *Agricultural History Review*, vol.44 (1996),pp.21-34.
- 20) John,A.H., The Course of Agricultural Change 1660-1760 (Pressnell,L.S. ed., *Studies in the Industrial Revolution*, Athlone Press, 1960, pp.125-55).
- 21) Jones,E.L., Agriculture and Economic Growth in England,1660-1750:Agricultural Change, *Journal of Economic History*, vol.25 (1965), p.1.
- 22) Chambers,J.D.and Mingay,G.E., *The Agricultural Revolution, 1750-1880*, B.T.Batsford, 1966, pp.v, 52.
- 23) Mingay,G.E., *The Agricultural Revolution:Changes in Agriculture 1650-1880*, A&C Black, 1977.
- 24) チェンバースとミンゲイの著書が受け入れられている一方で、さらに急進的な見解が1967年にケリッジによって提示された。ケリッジは、16世紀の土地不足と人口増加によって、農業の再編とプロセロが見過ごした農業改良が起こったと説明する。さらにプロセロは農業革命の時期を見誤っていたのであり、農業革命は18,19世紀ではなく、16,17世紀に起こったと述べている。Kerridge,E., *The Agricultural Revolution*, Allen&Unwin, 1967, p.15.
- 25) Thirsk,J., *Agricultural Change: Policy and Practice, 1500-1750*, Cambridge University Press, 1990.
- 26) Thirsk,J.ed.,*The Agrarian History of England and Wales,vol.5:1640-1750*, Cambridge University Press, 1984-5.
- 27) Thompson,F.M.L., op.cit., 1968, pp.67-73.
- 28) これはOverton,Mark, *Agricultural Revolution in England:The Transformation of the Agrarian Economy 1500-1850*, Cambridge University Press, 1996. によっても明らかである。
- 29) Caird,J., *English Agriculture in 1850-1*, Longman Brown, 1852, p.27.
- 30) Beckett,J.V.,Absentee Landownership in the Later Seventeenth and Early Eighteenth Centuries: the Example of Cumbria, *Northern History*, vol.19 (1983), pp.87-107.
- 31) 拙稿「18・19世紀のイギリス農業における土地差配人と土地管理人の役割について」(『京都産業大学国土利用開発研究所紀要』、第17号、1996年、30～56ページ)。
- 32) Paker,R.A.C., *Coke of Norfolk: A Financial and Agricultural Study 1707-1842*, Oxford University Press, 1975, pp.105-13.
- 33) Coleman,D.C., *The Economy of England 1450-1750*, Oxford University Press, 1977, p.199.
- 34) Wordie,J.R., The Chronology of English Enclosure,1500-1914, *Economic History Review*, vol.36 (1983), pp.483-505.
- 35) Butlin,R.A., The Enclosure of Open Fields and Extinction of Common Rights in England c.1600-1750: a Review (Fox,H.S.A and Butlin,R.A. eds., *Change in the Countryside: Essays in Rural England, 1500 - 1900*, Institute of British Geographers, 1979, pp.65-82).
- 36) Chapman,J., The Extent and Nature of Parliamentary Enclosure, *Agricultural History Review*, vol.35 (1987), pp. 25-35.
- 37) McCloskey,D.N., The Economics of Enclosure: a Market Analysis (Parker,W.N.and Jones,E.L. eds., *European Peasants and Their Markets*, Princeton University Press, 1975, pp.73-119).
- 38) Leonard,E.M., The Enclosure of Common Fields in the Seventeenth Century, *Transactions of the Royal Historical Society*, vol.19 (1905), pp.101-46.

- 39) 囲い込みの地域的な変動については、Kain,Roger J.P., Chapman,John, and Oliver,Richard R., *The Enclosure Maps of England and Wales 1595-1918*, Cambridge University Press, 2004.
- 40) Chapman,J., The Chronology of English Enclosure, *Economic History Review*, vol.37 (1984), pp.557-9.
- 41) Turner,M.E., *English Parliamentary Enclosure*, Archon Books, 1980; Mingay,G.E., *Parliamentary Enclosure in England — An Introduction to its Causes, Incidence and Impact 1750-1850*, Longman, 1997.
- 42) Ernle,Lord (R.E.Prothero), *op cit.*, 1961, p.166.
- 43) Macdonald,S., The Role of the Individual in Agricultural Change : the Example of George Culley of Fenton, Northumberland ( Fox ,H.S.A.and Butlin,R.A. eds., *op.cit.*, 1979, pp.5-21).
- 44) Overton,M.et al., *Agricultural History:Papers presented to the Economic History Society Conference*, Canterbury, 1983, p.40.
- 45) Fenoaltea,S.,Transaction Costs, Whig History,and the Common Fields, *Politics and Society*, vol.16 (1988), pp.171-240.
- 46) Parker,R.A.C., *op cit*, 1975,pp.93-100.
- 47) Beastall,T.W., *The Agricultural Revolution in Lincolnshire*, Lincoln, 1978; Purdum,J.L., Profitability and Timing of Parliamentary Land Enclosures, *Explorations in Economic History*, vol.15 (1978), pp.313-26.
- 48) Thompson,F.M.L., *English Landed Society in the Nineteenth Century*, Routledge&Kegan Paul, 1963, pp.163-5.
- 49) Chambers,J.D.and Mingay,G.E., *op cit.*, 1965, p.85; Grigg,D.B., *The Agricultural Revolution in South Lincolnshire.*, Cambridge University Press, 1966; Molland,R., Agriculture,1793-1870 (Victoria County History,*Wiltshire*, vol.IV (1959), Oxford University Press, pp.65-91).
- 50) Ernle,Lord (R.E.Prothero), *op cit.*, 1961, p.161.
- 51) Brenner,R., Agrarian Class Structure and Economic Development in Pre-industrial Europe, *Past and Present*, vol.70 (1976), pp.30-75.
- 52) Brenner,R.,The Agrarian Roots of European Capitalism, *Past and Present*, vol.97 (1982), pp.16-113.この主張は、技術革新の役割がどのようなものであろうと、農業構造の変動が重要であると強調したマルクスの見解と本質的に一致している。
- 53) Chambers,J.D.and Mingay,G.E., *op cit*, 1966, p.21.
- 54) Habakkuk,H.J., English Landownership,1680-1740, *Economic History Review*, vol.X (1939-40), pp.2-17.
- 55) Beckett,J.V., English Landownership in the Later Seventeenth and Eighteenth Centuries: the Debate and the Problems, *Economic History Review*, vol.33 (1977), pp.567-81; Beckett,J.V., The Pattern of Landownership in England and Wales, 1660-1880, *Economic History Review*, vol.37 (1984), pp.1-22.
- 56) Johnson,A.H., *The Decline of the Small Landowner*, Oxford University Press, 1909.マルクスは、イングランドの「ヨーマン」は1450-1750年の間に、徐々に土地に関する自分の権利を奪われていったと述べた。権利をなくしたヨーマンはそのかわりに借地農となるか、あるいは完全に土地を捨て去ってしまったと考えた。Allen,Robert C., *Enclosure and the Yeoman — The Agricultural Development of the South Midlands 1450-1850*, Clarendon Press, 1992.

- 57) Martin,J.M., The Small Landowner and Parliamentary Enclosure in Warwickshire, *Economic History Review*, vol.32 (1979), pp.328-43; Beckett,J.V., *The Agricultural Revolution*, Basil Blackwell, 1990,pp.47-8. 衰退説はいささか誇張されすぎているのかもしれない。というのは、これらの見解の根拠は土地税額にあるが、現在ではそれは当てにならないものであることが知られている。
- 58) Turner,M.E., Parliamentary Enclosure and Landownership Change in Buckinghamshire, *Economic History Review*, vol.28 (1975), pp.565-81.
- 59) Ernle,Lord (R.E.Prothero), *op cit.*, 1961, p.215.
- 60) Young,A., *The Farmer's Letters to the People of England*, London, 1771, pp.88-153. プロセロはこれらの点がコーク所領において最も顕著に現れたと指摘する。Ernle,Lord (R.E.Prothero), *op cit.*, 1961, pp.217,219.
- 61) Beckett,J.V., The Debate over Farm Sizes in Eighteenth and Nineteenth Century England, *Agricultural History*, vol.57 (1983), pp.308-25.
- 62) Outhwaite,R.B., Progress and Backwardness in English Agriculture,1500-1650, *Economic History Review*, vol.39 (1986), pp.1-18.
- 63) Mingay,G.E., The Size of Farms in the Eighteenth Century, *Economic History Review*, vol.14 (1961-2), pp. 469-88; Wordie,J.R., Social Change on the Leveson-Gower Estates,1714-1832, *Economic History Review*, vol. 27 (1974), pp.593-609.
- 64) Allen,R.C.,The Growth of Labour Productivity in Early Modern English Agriculture, *Explorations in Economic History*, vol.25 (1988), pp.117-46.
- 65) Hoskins,W.G., *The Midland Peasant*, Macmillan, 1957.
- 66) Grigg,D.B., *op cit.*, 1966, pp.82-94.
- 67) Board of Agriculture は農業改良会、農業院、農業調査会、農業改良委員会、農務省、農業会議所などと翻訳されているが、いずれもその実態を面的に反映したものでしかないので、本稿では Board of Agriculture をそのまま使用している。拙稿「18世紀末のイギリス農学と Board of Agriculture」(『京都産業大学国土利用開発研究所紀要』、第16号、1995年、26～47ページ)。
- 68) Marshall,W., *Review and Abstract of the County Reports to the Board of Agriculture*, 4vols, York, 1818.
- 69) Molland,R., *op.cit.*, 1959, pp.65-91.
- 70) Saville,J., Primitive Accumulation and Early Industrialization in Britain, *Socialist Register*, vol.6 (1969), pp. 247-71.
- 71) Grigg,D.B., Small and Large Farms in England and Wales, *Geography*, vol.48 (1963), pp.268-79.
- 72) Caird,J., *The Landed Interest and the Supply of Food*, Cassell Petter&Galpin, 1878. このほぼ10年後にクレイギ (P.G.Craigie) は、イングランドは大農の国として語られることが多いが、この国では小土地保有の割合が驚くほど多く、保有地の71パーセントが50エーカー以下の農場であり、かろうじて100の農場のうち1つが、500エーカーを超えているにすぎないと述べた。Craigie,P.G., The Size and Distribution of Agricultural Holdings in England and Abroad, *Journal of the Royal Statistical Society*, vol.50 (1887), pp.86-142.
- 73) Allen,Robert C., *op.cit.*, 1992, pp.217-22.
- 74) Parker,R.A.C., *op cit.*, 1975, pp.21-70.

- 75) Perkins, J.A., *Tenure, Tenant Right, and Agricultural Progress in Lindsey, 1780-1850.*, *Agricultural History Review*, vol. 23 (1975), pp.1-22.
- 76) Richards, E., *Leviathan of Wealth*, Routledge & Kegan Paul, 1973, p.29.
- 77) 拙稿、前掲論文、1996年を参照。19世紀以降、土地管理という職業を専門職とみなしていこうとする動きが進み、その結果、agentという用語が、使われ出したと考えられる。もちろん、stewardという用語が、消えたわけではない。また、これらの用語以外に、担当する業務や地域の違いによって bailiff, ground officer, clerk, commissioner, という用語も使われ、スコットランドでは factor という用語も使われていた。Hainsworth, D.R., *Stewards, Lords and People: The Estate Steward and His World in later Stuart England*, Cambridge University Press, 1992, pp.6-22.
- 78) Clapham, A., *A Short History of the Surveyor's Profession*, London, 1949. イギリスにおいては16世紀末以降に、近代的土地所有権の確立過程において、土地に対する権利の限界を確定するために、土地測量術あるいは製図法が発達した。
- 79) Laurence, Edward, *The Surveyor's Guide*, London, 1736. この著書は主に土地測量の方法について記述されているが、読者は執事も対象にしている。エドワードとその著書を通して、18世紀前半の農業・土地問題を分析した業績に、楠井敏朗『イギリス農業革命論』（弘文堂、1969年、185～216ページ）がある。
- 80) 16世紀末頃から、土地保有上の保証がマナー領主裁判所でのみしか得られなかった（コモン・ローによる保護は一般的に得られない）コピーホールドは、領主が多額の地代取得を目的としたリースホールド（契約により地代額が一応自由に決められる）に転化しつつあったが、この傾向は、ロレンスの著書が出版された時期に、イギリス全土で進展しつつあった。
- 81) マーク・ジルアード著/森静子・ヒューズ訳『英国のカントリー・ハウス（下）』、住まいの図書館出版局、1989年、74～5ページ。
- 82) ケントについては、Fussell, G.E., Nathaniel Kent, 1737-1816, *Journal of the Land Agent Society*, vol.5 (1947), pp.150-2 ; Horn, P., An Eighteenth-Century Land Agent: the Career of Nathaniel Kent (1737-1810), *Agricultural History Review*, vol.30 (1982), pp.1-16 ; 高橋裕一「一八世紀後期イングランドに見る所領管理「専門職」—ナサニエル・ケントの場合」（『史学』、第64巻1号、1994年、55～86ページ）。
- 83) Kent, Nathaniel, *Hints to Gentlemen of Landed Property*, London, 1775, p.96.
- 84) Kent, Nathaniel, *Hints to Gentlemen of Landed Property*, London, 1799, pp.269-74. この著書は第二版であり、この箇所は第二版で加えられた部分である。1775年の初版では steward という色彩が強く、第二版では agent という色彩が強く出ている。
- 85) Carr-Saunders, A.M. and Wilson, P.A., *The Professions*, Frank Cass, 1964, pp.194-208; Thompson, F.M.L., *Chartered Surveyors: the Growth of a Profession*, London, 1968, pp.48-50.
- 86) Lawrence, John, *The Modern Land Steward*, London, 1801, p.41; Morton, J.L., *The Resources of Estates*, London, 1858, p.32.
- 87) 所領経営と農業改良の関連については、拙稿「18・19世紀イギリスの所領経営と農業改良の展開」（『京都産業大学国土利用開発研究所紀要』第18号、1997年、23～40ページ）を参照。
- 88) 地代の変動については、Turner, M.E., Beckett, J.V., and Afton, B., *Agricultural Rent in England 1690-*

1914, Cambridge University Press, 1997.を参照。

- 89) パメラ・ホーン著/子安雅博訳『ヴィクトリアン・サーヴァント階下の世界』、英宝社、2005年、147～50ページ。19世紀中頃からキッチンガーデンとよばれる自家消費用の土地は徐々に姿を消していく。そのため新鮮な食材が消えていく。一方、共有地などの減少によって地域の年中行事がなくなり、そのため地域性のある食材が消えていくことになる。これらのことがイギリス料理の貧弱さに結びついていく。小野塚知二「イギリス料理はなぜまじくなったのか—イギリス食文化衰退の社会経済的研究」（佐藤清隆ほか編『西洋史の新地平—エスニシティ・自然・社会運動』、刀水書房、2005年、103～20ページ）。
- 90) エセックスでは、ペトレ家が材木によって収入を得ていたが、1791年から1800年までの間に平均して3,700ポンドの材木の売り上げ（粗収入の29パーセント）を記録し、1830年に至るまでそれは18パーセント強の割合であった。
- 91) たとえばサー・ジョン・グリフィン（Sir John Griffin）は1762年に叔母から12,000ポンドを相続し、1789年には兄弟から6,000ポンドの額面の株式を譲り受け、さらに最初の妻から8,000ポンドの持参金を受け取り、2番目の妻の所領から1,000ポンドを受け取った。Williams, J.D., *The Finances of an Eighteenth-Century Essex Nobleman, Essex Archaeology and History*, vol.9 (1979), p.118. 18世紀後半から19世紀初頭にかけて、新興のジェントリあるいは低い身分の家族の出身で、貴族階層という上の身分の者と結婚しようとする女性は、約50,000ポンドから60,000ポンドに相当する持参金が必要とされた。同列の貴族同士の結婚では、10,000ポンドから30,000ポンドの持参金が必要であった。Thompson, F.M.L., *op.cit.*, 1963, pp.100-1.
- 92) Marshall, William, *On the Management of Landed Estates*, London, 1806; Beckett, J.V., *Landownership and Estate Management* (Mingay, G.E. ed., *The Agrarian History of England and Wales, vol.6:1750-1850*, Cambridge University Press, 1989, pp.545-640).
- 93) Parker, R.A.C., *op.cit.*, 1975, pp.127-8; Bedford, Duke of., *A Great Agricultural Estate*, London, 1897, pp.218-27; Denham, P.V., *The Duke of Bedford's Tavistock Estate, 1820-38, Devonshire Association*, vol.110 (1978), p.25.
- 94) Chambers J.D. and Mingay G.E., *op.cit.*, 1966, p.46; Evans, E.J., *The Contentious Tithe, the Tithe Problem and English Agriculture, 1750-1850*, Routledge & Kegan Paul, 1976, pp.75-6.
- 95) Evans, E.J., *op.cit.*, 1976, p.95.
- 96) Caird, J., *op.cit.*, 1878, p.80.
- 97) エセックスのガイ・ホスピタル所領では平均して、1801年から1805年までの間に純収入は粗収入の98パーセントであったが、1806年から1810年までの間に94パーセント、1811年から1815年までの間に74パーセントとなった。
- 98) Cannadine, D., *Aristocratic Indebtedness in the Nineteenth Century: The Case Re-opened, Economic History Review*, 2nd ser., vol.30 (1977), p.628; Thompson, F.M.L., *English Great Estates in the 19th Century, Contributions: First International Conference of Economic History*, 1960, pp.389-90; Beastall, T.W., *A North-Country Estate*, Chichester, 1975, p.109; Parker, R.A.C., *op.cit.*, 1975, p.130. 19世紀にどれぐらいの持参金の上昇があったのかは多くの議論がある。Thompson, F.M.L., *The End of a Great Estate, Economic History Review*, 2nd ser., vol.3 (1955), p.50; Spring, D., *English Landownership*

- in the Nineteenth Century: a Critical Note, *Economic History Review*, 2nd ser., vol.9 (1956-7), pp.472-6.
- 99) マイケル・L・ブッシュ著/指昭博・指珠恵訳『ヨーロッパの貴族—歴史に見るその特権』、刀水書房、2002年、283～8ページ。
- 100) Spring,D., The Earls of Durham and the Great Northern Coalfield,1830-80, *Canadian Historical Review*, vol. 33 (1952), p.253.
- 101) Spring,D, *The English Landed Estate in the Nineteenth Century*, Johns Hopkins University Press, 1963, p.24; Spring,D., and Spring, E., The Fall of the Grenvilles,1844-8, *Huntingdon Library Quarterly*, vol.19 (1956), p.176.
- 102) Cannadine,D., *Aspects of Aristocracy — Grandeur and Decline in Modern Britain*, Penguin Books, 1995, pp. 42-4; Pressnell,L.S., *Country Banking in the Industrial Revolution*, Athlone Press, 1956, pp.344-55; Joslin,D.M., London Private Bankers,1720-1785, *Economic History Review*, 2nd ser., vol.7 (1954), pp.176-9.
- 103) John,A.H., Insurance Investment and the London Money Market in the 18th Century, *Economica*, new ser., vol.20 (1953), pp.144,155; Supple,B.E., *The Royal Exchange Assurance: A History of British Insurance 1720-1970*, Cambridge University Press, 1970, p.75. サン社のみで、1760年にはバンフリット伯爵に20,000ポンド、ノーサンバーランド伯爵に30,000ポンド、1761年にはリンカン伯爵に40,000ポンド、1764年にはニューカッスル公爵に20,000ポンド、1770年にはブリッジウォーター公爵に25,000ポンド、1780年にはリーズ公爵に50,000ポンド、リヴァーズ卿に20,000ポンド、1790年にはデラヴァル卿に43,000ポンド、1800年にはペンリン卿に40,000ポンドが貸し付けられていた。
- 104) Dickson,P.G.M., *The Sun Insurance Office,1710-1960*, Oxford University Press, 1960, pp.235, 249-50; Supple,B.E., *op.cit.*, 1970, pp.74, 316, 317.
- 105) Cannadine,D., *op.cit.*, 1977, p.633.
- 106) Beastall,T.W., *op.cit.*, 1975, pp.108-10; Thompson,F.M.L., *op.cit.*, 1955, p.52.
- 107) Spring,D.,Aristocratic Indebtedness in the Nineteenth Century: a comment, *Economic History Review*, 2nd ser., vol.33 (1980), pp.564-8.
- 108) Thompson,F.M.L., *Gentrification and the Enterprise Culture Britain 1780-1980*, Oxford University Press, 2001, pp.98-121.
- 109) Cannadine,D.,*op.cit.*, 1995, pp.624-50.
- 110) 19世紀の相続税の記録が公開され、有用な情報源となっている。English,B.,Probate Valuations and the Death Duty Registers, *Bulletin of the Institute of Historical Research*, no.135 (1984), pp.80-91.
- 111) Caird,J., *The Landed Interest and the Supply of Food*, 5th edn, London, 1967, p.106.
- 112) Dickson,P.G.M., *op.cit.*, 1960, p.250.
- 113) 拙稿「19世紀後半のイギリス高等農業教育の展開—王立農業カレッジの模索」(『京都産業大学国土利用開発研究所紀要』、第22号、2001年、1～33ページ)を参照。

# Formation of the Concept of British Land Management in the 18th and 19th Centuries

Nobuhisa NAMIMATSU

## Abstract

In Britain technological changes led the agricultural sector to new level of productivity which could sustain its economy in the 18th and 19th centuries. It had been argued that these were precisely the changes which occurred in the British agriculture between about 1760 and 1830, the classic dating of the Agricultural Revolution. Since the 1960s, however, the arguments on the Revolution has made great advances, and as researcher has proceeded, the dating of the Agricultural Revolution has become increasingly obscured. Moreover the relationship between the increase in output and the structure of landownership has been vague.

According to the latest data, landlords and tenants did not have antagonistic relationship with each other. Overall landlords sought to help and encourage their tenants without resorting to coercion, and these amicable arrangements enabled the progress of agriculture to flourish. And the true credit for agricultural innovation ought to rest with the lesser landowners, with estate stewards and with tenant farmers. Therefore the role of estate stewards was important for land management. Stewards have usually received a high reputation for their work in encouraging improvement. In the course of the 18th and 19th centuries the position of steward became formalized as agent and professionalized.

No one doubted that from the second half of the 18th century the condition of indebtedness among landowners had become both more permanent and more grandiose than ever. And yet for all this mountainous debt few families went to the wall, because the insurance companies lent a considerable sum of money on mortgage. Of course, these mortgages were land. After all estate management by stewards had been supporting large estates until the end of 19th century. Large estates were gradually declining, but the concept of land management was remained, and modern agricultural environmental policy makes use of the concept.

**Keywords :** land management, agricultural revolution, estate management, steward, landowner